

別記様式第1号

障害者雇用促進企業登録申請書

平成 年 月 日

熊 本 県 知 事 様

所在地  
商号又は名称  
代表者名

印

TEL.  
FAX.

障害者雇用促進企業等からの物品等の調達に関する要綱第3条第1項第1号の規定に基づき、次のとおり申請します。  
なお、この申請書の内容については、事実と相違ないことを誓約します。  
また、同要綱第5条の規定による名簿の公表については異議ありません。

熊本県内の支店等の名称及び所在地 (一つだけ記入してください。)  ※県内に本店を置く事業者の方は記入の必要はありません。	名 称		
	所在地		
	連絡先	TEL.	
		FAX.	
登録業種 (入札参加資格申請の希望順位第1位の業種を記入してください。)	コード	業種名	
県内本・支店における	雇用率算定用労働者総数① (②-②×③÷100)		
	常用雇用労働者総数 ②		
	除外率(%) ③		
	雇用障害者総数 ④ (⑤+⑧)		
	常用雇用 ⑤ (⑥×2+⑦)		
	重度障害者 ⑥		
	重度以外の障害者 ⑦		
	短時間雇用 重度障害者 ⑧		
	障害者雇用率(%) ⑨ (④÷①×100)		

注) 1 ①の計算中、②×③÷100の計算結果は、小数点以下は切り捨ててください。  
2 ③除外率については、別紙「除外率一覧表」を御覧ください。  
3 ⑨は小数点以下第3位を四捨五入した数値を記入してください。  
4 精神障害者は、常用雇用の場合は⑦に、短時間雇用の場合は⑧に計上してください。

入札参加資格者登録番号	
-------------	--

担当者		
連絡先	tel.	
	fax.	

## 別紙 除外率一覧表

除 外 率 設 定 業 種	除外率 (%)
タイヤ・チューブ製造業 窯業・土石製品製造業 金属製品製造業 一般機械器具製造業 ガス業 機械等修理業（別掲を除く）	10
有機化学工業製品製造業 石油製品・石炭製品製造業 輸送用機械器具製造業（船舶製造・修理業、船用機関製造業を除く。）	15
その他の運輸に附帯するサービス業（通関業及び海運仲立業を除く。） 電気業	20
非鉄金属製造業（非鉄金属第一次製錬・精製業を除く。） 船舶製造・修理業、船用機関製造業 航空運輸業 倉庫業 国内電気通信業（電気通信回線設備を設置して行うものに限る。）	25
採石業、砂・砂利・玉石採取業 窯業原料用鉱物鉱業（耐火物・陶磁器・ガラス・セメント原料用に限る） その他の鉱業 水運業	30
非鉄金属第一次製錬・精製業 貨物運送取扱業（集配利用運送業を除く）	35
建設業 鉄鋼業 道路貨物運送業	40
港湾運送業	45
鉄道業 医療業 高等教育機関	50
林業（狩猟業を除く。）	55
金属鉱業 児童福祉事業	60
特殊教育諸学校（盲学校を除く。）	65
石炭・亜炭鉱業	70
道路旅客運送業 小学校	75
幼稚園	80
船員等による船舶運航等の事業	100

（障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則第6条関係（別表第2）による）

別記様式第2号

授産施設等支援企業登録申請書

平成 年 月 日

熊 本 県 知 事 様

所在地  
商号又は名称  
代表者名  
TEL.  
FAX.

印

障害者雇用促進企業等からの物品等の調達に関する要綱第3条第1項第2号の規定に基づき、次のとおり申請します。  
なお、この申請書の内容については、事実と相違ないことを誓約します。  
また、同要綱第5条の規定による名簿の公表については異議ありません。

熊本県内の支店等の名称及び所在地 (一つ記入してください。)  ※県内に本店を置く事業者の方は記入の必要はありません。	名称		
	所在地		
	連絡先	TEL	
		FAX	
契約等委任先の名称及び所在地  (上記支店等と同じ場合は記入の必要はありません。)  会社概要  (入札参加資格者は記載の必要はありません。)  過去1年間の授産施設等との取引状況  (欄が不足する場合は別紙としてください。)  登録を希望する業種及び内容  (別紙「業種一覧表」から一つ選んで記入してください。)  業務の内容 (取扱メーカー、取扱製品名等できるだけ具体的に記入してください。別紙でも構いません。)  入札参加資格者登録番号	名称		
	所在地		
	連絡先	TEL	
		FAX	
営業内容			
創業		年	
資本額・出資総額		千円	
常用労働者数			
直前決算の売上高		千円	
授産施設等名	授産施設等名		
	取引の内容		
	取引額	千円	千円
	取引開始年	年	年
業種	コード		業種名
	業務の内容 (取扱メーカー、取扱製品名等できるだけ具体的に記入してください。別紙でも構いません。)		

入札参加資格者登録番号

担当者

※入札参加資格者のみ記載してください。

## 別紙 業種一覽表

物 品 関 係		役 務 関 係	
コード	業種名	コード	業種名
1	青写真焼付	55	建物清掃
2	活版印刷	56	浄化槽清掃
3	軽印刷	57	公園等清掃
4	家具調度品類製造・販売	58	建物管理
5	看板類製造・販売	59	電気・空調等保守
6	黒板類製造・販売	60	通信施設保守
7	自動車修理	61	エレベーター保守
8	自動車用品類販売	62	消防用設備保守
9	自動車販売	63	信号機保守
10	タイヤ類販売	64	環境関係測定機器保守
11	パンク修理・タイヤ入替	65	設備管理業務
12	船舶建造・修理	66	樹木保護管理
13	船具類販売	67	廃棄物処理
14	畳類製造・販売	68	運送業務
15	ゴム製品類販売	69	広報広告
16	ビニール製品類販売	70	映画・ビデオ制作
17	鋼材、セメント、アスファルト等原材料類販売	71	催事関係業務
18	道路標識類製造・販売	72	航空写真・図面作成
19	石油製品類販売	73	給食業務
20	塗料類販売	74	検査業務
21	薬品類販売	75	クリーニング
22	百貨店	76	都市計画・交通関係調査業務
23	被服類製造・販売	77	補償鑑定関係調査業務
24	寝具類販売	78	環境アセスメント関係調査業務
25	染物類販売	79	情報処理業務
26	記念品・バッジ類販売	80	リース・レンタル
27	ステッカー、ネームプレート類販売	81	その他(役務関係)
28	時計類販売		
29	写真機、写真材料販売、DPE		
30	印章、ゴム印類販売		
31	荒物、金物、雑貨販売		
32	消火器類販売		
33	テント類販売		
34	運動用品類販売		
35	楽器類販売		
36	紙、文具、事務機類販売		
37	教材類販売		
38	理化学機械、機具類販売		
39	度量衡機類販売		
40	医療機械・器具類販売		
41	レントゲン撮影装置類販売		
42	レントゲンフィルム類販売		
43	電気製品並びに電気関係機械・器具類販売		
44	電気通信機材・器具類販売		
45	工作機械・器具類販売		
46	建設機械類販売		
47	畜産機械・器具類販売		
48	農業機械・器具類販売		
49	林業機械・器具類販売		
50	ミシン・毛糸編機類販売		
51	厨房関係機械・器具類販売		
52	冷凍、冷蔵設備販売		
53	焼却炉販売		
54	その他(物品)		





別記様式第4号

## 障害者雇用促進企業等審査結果通知書

平成 年 月 日

所在地

名 称

代 表 者 様

熊本県知事

印

障害者雇用促進企業等からの物品等の調達に関する要綱第4条第2項の規定に基づき、  
次のとおり審査結果を通知します。

審 査 結 果	・登録する ・登録しない（理由 ）
登 録 番 号	
登 録 物 品 又 は 役 務 の 種 類	
登 録 期 間	年 月 日 から 年 月 日 まで

別記様式第5号

登 録 事 項 変 更 届

平成 年 月 日

熊 本 県 知 事 様

所在地  
商号又は名称  
代表者名

印

障害者雇用促進企業等からの物品等の調達に関する要綱第6条の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日

入札参加資格者登録番号	
-------------	--

※入札参加資格者のみ記載してください。

担当者		
連絡先	tel.	